

令和7年度第1回区政モニタリング会議議事録

令和7年9月27日（土）午前10時から正午

北区役所別館研修室

総務部区長室

第1回区政モニター会議議事録

- 1 日 時 令和7年9月27日（土） 午前10時から
- 2 場 所 北区役所別館研修室
- 3 テーマ 地域の生活安全における自治体の役割について
- 4 出席者 区政モニター 21名、大正大学学生9名、
区長、生活安全担当課長、生活安全担当主査、生活安全担当課職員、
区長室長、区長室主査、区長室職員

1 . 開 会

◎区長室長

皆様、おはようございます。

それでは定刻となりましたので、令和7年度第1回区政モニター会議を始めさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます、総務部区長室長でございます。区政モニターの皆様、これからどうぞよろしくお願いいたします。

そして、今日あちらにいらっしゃっているのは、今回のテーマの内容に関連がございます大正大学の学生の皆さんです。土曜日のお忙しい時間に来ていただき、ありがとうございます。学生生活楽しんでいますか。楽しいですか。それは良かったです。

2 . 区 長 挨 拶

◎区長室長

続きましてやまだ区長からご挨拶を申し上げます。やまだ区長、よろしくお願いいたします。

◎やまだ区長

皆様、おはようございます。

ご紹介いただきました北区長のやまだ加奈子でございます。

本日は区政モニター、2年目の今年度第1回目ということで皆様お集まりをいただき、本当にありがとうございます。

この区政モニターは大変歴史があります。

なんと昭和46年から54年間続いていて、1,370名の方がこれまで参加をしてくださっています。そのぐらい、区の行政の中では皆さんの意見をいただく重要な場として捉えさせていただいております。

そんな中、今日のテーマは地域の生活安全における自治体の役割ということで、まさに町会自治会に関わって推薦をいただいている方々19名と公募の方8名の皆様から率直なご意見をいただくことで、区の役割をどのように果たしていくことが必要な

のかということを勉強させていただきたいと思っております。

また、大正大学の皆様、ありがとうございます。

これまでもいろいろな動画を作っていただいて、安全に関する動画を区と一緒に作っていただいて発信をしていくなど取組も進めさせていただいております。

若い方々、また地域の方々それぞれの立場からご意見をいただいて、安全安心な北区を作っていけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

３．出席者紹介

◎区長室長

それでは、本日の出席者を紹介させていただきます。

改めまして、やまだ区長でございます。

◎やまだ区長

よろしくお願いします。

◎区長室長

生活安全担当課長です。

◎生活安全担当課長

よろしくお願いします。

◎区長室長

生活安全担当主査、生活安全担当課職員でございます。

◎生活安全担当主査、生活安全担当課職員

よろしくお願いします。

◎区長室長

後方におりますのが区長室事務局職員でございます。

本日皆様のグループワークの補助をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、皆様のご紹介につきましてはお手元の座席表の配付をもって代えさせていただきます。

座席表は個人情報のため、会議終了後に回収をさせていただきます。また、本日の作業で使っていただくワークシートも併せて回収させていただきますので、取り扱いにはご注意をいただきますようお願いいたします。

それでは、令和7年度第1回区政モニター会議に移らせていただきます。

今回の会議は、地域の生活安全における自治体の役割についてというテーマについて皆様にご意見をいただく予定でございます。

4 . 配 付 物 確 認

◎区長室長

まずお手元の資料の確認をさせていただきます。

本日の会議の次第、そして座席表、説明スライドの資料、個人のワークシート、そして白紙のメモ用紙、こちらご自由に使っていただければと思います。

以上5点、不足がございましたら挙手をいただければと思いますけれども、いかがでしょう、大丈夫でしょうか。

5 . 本 日 の 流 れ

◎区長室長

続きまして、本日の進行方法などについてご説明をさせていただきます。

本日は、特殊詐欺対策の啓発動画制作についてご意見をいただきます。

まず、生活安全担当主査よりグループワークについてご説明をさせていただきます。説明終了後、皆様個人で各テーマについて考えていただいて、その後、各グループに分かれてグループワークをしていただきます。

グループワークの中で質問等がありましたら、生活安全担当課の職員が各グループを回っておりますので、その際にお声掛けいただければと思います。

グループワークの後は、グループごとに出たご意見を全体で発表していただきます。発表は、自分のグループではこのような意見が出ましたという内容で結構でございます。発表者の方は、グループの中で出た意見をまとめて発表してください。

なお、事前に各グループの発表者をこちらで決めさせていただいております。どうしても自分はできませんとか私はちょっと、という方がいらっしゃいましたら、グループの中で調整をしていただければと思います。

本日のモニター会議の終了後に議事録を作成させていただきます。議事録は北区ホームページなどで公開させていただきます。

議事録に載る部分は、開会そして説明、そして皆さんの発表の部分です。各グループでの話し合いの内容は載りません。

なお、会議中の発言者名につきましては匿名とさせていただきますので、ご理解をいただければと思います。

また、記録用と北区ホームページに掲載する用として、会議中の様子を写真撮影させていただきます。ホームページ掲載時は皆様のお顔ははっきりと写らないように配慮させていただきますので、この点についてもご理解をいただければと思います。

続きまして、注意事項をお伝えします。区政モニター会議でお話いただいた内容は、区の政策として未発表のものも含まれますので、区政モニターの方以外への情報提供はお控えいただければと思います。

なお、皆様ご自身が区政モニターに委嘱されたことに関しては、お話しいただいても結構でございます。

その他ご質問等ございましたら、会議の終了後に職員にお声がけをいただければと思います。

進行方法、注意事項についてのご案内は以上でございます。よろしいでしょうか。

6 . 説 明

◎区長室長

それでは、所管課の説明に移らせていただきます。生活安全担当主査、よろしくお願いいたします。

◎生活安全担当主査

皆さんおはようございます。生活安全担当主査と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、地域の生活安全における自治体の役割についてというテーマです。

治安維持というと警察の仕事という印象をお持ちの方が多いと思うんですけれども、犯罪を未然に防ぐ日頃の防犯という部分については、区民一人一人の心がけや、地域としての取組が必要となってきます。

区も独自の取組や事業を通じて防犯啓発を続けておりまして、ときには区民の皆さんとともに活動を推進しているのですが、本日は改めてご意見を賜りたいと思います。

グループワークに入る前に、令和に入ってから北区の状況を見えます。

平成から令和までは、件数は長いこと減少していたんですけれども、令和5年、6年と年々増加しております。これは全国的にも、同じような動きとなっております、全国では令和4年から増加になってきているという状況です。

この北区の総数に占める割合で最も多いのは自転車と、その次に多いのが詐欺となっております。

こちらが令和6年、昨年の北区の内訳となっております。総数2, 276件で、総数に占める割合、こちら自転車盗が698件、その次が詐欺で254件です。

この詐欺の件数というのは万引きの件数よりも多くなっており、皆さんもご存知のとおり特殊詐欺の被害というのは非常に深刻化しているというのがこちらでもお分かりいただけるかなと思います。

それでは、本日のグループワークのご説明をさせていただきます。

今、北区の現状をご覧いただきまして、一番多いのが自転車盗、その次が詐欺でした。

昨年、特殊詐欺について区政モニターの皆様から様々なご意見をいただいているところではあるんですけれども、生活安全担当課では昨年から大正大学の表現学部と連携しまして、特殊詐欺対策の啓発動画の制作を行っております。

昨年制作していただいた動画については、現在北区の公式YouTubeで公開しております、これまでに金融機関や赤羽駅東口駅前の大型デジタルサイネージなどでも放映をしてきております。

今年度も新たに大正大学の学生さんたちのお力をお借りして動画を制作します。

本日こちらに、動画制作に携わっていただく学生さんたちにお越しいただいています。

動画の制作及び放映に当たり、多くの方に目に触れ、防犯意識の向上につなげていただきたいと考えております。そこで、どんなものであれば目を引いて、どんな場所で公開すれば多くの人の目に留まるかというご意見をいただけると幸いです。

本日は参考に、昨年制作していただいた特殊詐欺対策の動画を見ていただきます。それでは今から流しますので、ご覧ください。

(動画)

◎生活安全担当主査

すみません、いろいろトラブルがありまして申し訳ございません。

今見ていただいたのが、昨年大正大学の学生さんに作っていただいた動画です。こちらの動画1つだけだと参考になりにくいかなと思ひまして、本日別の参考動画も皆さんに見ていただこうと思ってご用意しております。

今3つ出てきているんですけども、一番左が大阪府警で制作している動画で、一番右側は広島県警が制作しているものですね。左側の大阪府警の動画は、大阪のおばちゃんたちが出てくる有名な動画なんですね。あと右側の広島県警の動画も、60万回以上再生されていまして、かなり多くの方の目に触れられている有名な動画となっております。まずはこの2つの動画をご覧くださいければと思います。

(動画)

◎生活安全担当主査

はい、今見ていただいたのが大阪府警が制作している動画で、大阪府警はこの他にも独自に動画を作っておりまして、登場人物は今出てこられたいわゆる大阪のおばちゃんの方々が出ていて、非常に有名です。

ご存知のとおり特殊詐欺もいろんなパターンがありまして、それに合わせた形で、先程のおばちゃんたちが出てきます。

それでは次、広島県警の動画です。

(動画)

◎生活安全担当主査

はい、こちらが広島県警の動画でして、60万回以上再生されていて、非常に多くの方に見られています。

大正大学の動画も含めまして3つ見ていただきました。これらを参考に、グループワークに移っていただきます。

7. グループワーク

◎生活安全担当主査

まず個人で5分間、グループワーク1と2について考えてみてください。

目を引く動画にするにはどのようなものであったら目に入るのでしょうかというのが1つ目の質問です。

2つ目が、効果的な放映場所にはどんなところが考えられるのでしょうか、です。制作したものを流す場所ですね。こういったところであれば目に入るのでしょうか。

各自手持ちのメモにご自身の考えをまとめていただければと思います。時間になったらこちらで合図をしますので、その後グループで意見交換をしていただきます。

質問等ございましたら、大正大学の学生さん、あとは私ども生活安全担当課がワーク中に伺いますので、その際にお声掛けください。

それでは始めてください。

(個人ワーク)

◎生活安全担当主査

はい、皆さんありがとうございます。お時間になりました。

続いて、グループ内で意見をお一人ずつ共有していただきます。1人3分間、グループワーク最初の質問1について意見を発表していただきます。

3分経ちましたらまたタイマーで合図をさせていただきますので、まず目を引く動画にするためにはどのようなものであったら目に入るのでしょうかというところについて、お一人ずつ意見を共有してください。

では、お願いいたします。

(グループワーク)

8. 発表まとめ

◎生活安全担当主査

ありがとうございました。グループワークの時間終了です。

これから、今グループで発表していただいたものを、この後の全体発表に向けて、グループでまとめていただく時間を4分間取ります。

発表は1問目と2問目でそれぞれ話し合っていたいただいたことを、「自分のグループでは、このような意見が出ました。」といった内容で発表してください。

それでは4分間まとめをお願いします。

まとめの時間が終了しました。発表準備作業に入りますので、今から5分間休憩を取りたいと思います。

後ろの入口のところにある時計で、11時15分まで休憩とさせていただきますので、今から5分間休憩です。その後、発表していただきます。よろしくをお願いいたします。11時15分になったらお戻りください。

(休憩)

9. 発 表

◎生活安全担当主査

皆さんお戻りでしょうか。

それでは発表に移りたいと思います。

大体5分間ぐらいでグループごとに発表していただければと思います。

ではまず1班の方から発表をお願いいたします。

◎区政モニター

1班の話し合い結果をそのまま報告させていただきます。

目を引く動画にするにはどのようなものが良いかということで、寸劇やドラマ、乱暴な言葉を使ったリアリティがあるもの。

派手で面白い動画、またスマホ利用中の広告を利用した詐欺に関する動画など、身近な詐欺に関する動画。

被害者の目線の動画。こんな手口の詐欺に引っかかりましたという内容があるとよろしいんじゃないかということです。

また、そもそも動画を見ない人もいるので、チラシ等の各戸配布等も有効ではないだろうかとの意見もありました。

動画を見てその人がどうリアクションするかが大事なので、どんなリアクション、相談場所、どうしてもらいたいかを明確に伝える動画。

闇バイトなど犯罪に加担してしまう人をターゲットにした動画。

それから、動画の中で誰が悪者か分かりやすいように表現したほうがいい。面白さもありつつ、これ犯罪ですとはっきり分かりやすくメッセージを伝える動画。このような意見が1班ではありました。

2番目の効果的な放映場所にはどんなところが考えられるかですが、一番重要なのは、待ち時間や、足を止める場所で放映するのが効果的である。その中で電車内の電光掲示板、あとバス。それは高齢者が多いので効果的ではないだろうか。病院やクリニックの待合室、また薬局ということもありましたね。

待ち時間が暇なので、見る機会が多いのではないだろうか。それから駅とか、人が多い場所に設置されている大きな野外モニター。スポーツ施設、区の施設、区民センターなどの集会所。あと、見る動画だけではなく耳で聞けるようなコンテンツも効果的ではないだろうかという意見が出ました。

以上です。

◎生活安全担当主査

ありがとうございました。

では、続いて2班の方、お願いいたします。

◎区政モニター

2班です。これから発表させていただきます。

皆さんとお話ししたんですけども、1番のどういう動画にすればいいかについては、動きがあって分かりやすい動画。それからケーブルテレビなどで実例を発表すること。それぞれ具体的に分かりやすく事件を放送する。詐欺に共通するキーワードを画面に入れる。それから、電話に注意というワードを入れる。それから芸能人やインフルエンサーを起用する。怪しいことはもう気にしないでほっておくという、皆さんの意見がございました。

それから2番なんですけども、やっぱりお年寄りがお医者さんへ行くのが多いものですから、地域のかかりつけの病院、これは年配者向けですね。それから駅前にもいいんじゃないかということで、これは若い方、一般の方も駅にいらっしゃいますのでいいんじゃないかということ。それに共通して、駅前広場とか商店街通りに大型スクリーンを設置すればいいんじゃないか。皆さんが遊びに来る公園にもよろしいんじゃないかという意見もございました。

それから、できれば地域の掲示板にモニターを設置できたら一番皆さんが見るんじゃないかと思うという話も出たんですが、これはすごいお金がかかることなので、ちょっと、、、って言ったんですけども。

あとは町会会館、地域のふれあい館など、しょっちゅうお伺いするところがいいんじゃないかということです。

それから、皆さん今リハビリセンターとかデイサービスへ行ってるので、そういうところでやっていただければいいんじゃないかと。

あとは映画館、それからお薬を取りに行ったときに薬局さんですね、そういったところへつけたほうがいいんじゃないか。

それから、最後に北区のホームページのトップに掲載するという。ホームページを見ていらっしゃる方が今だいぶ多いと思いますので、ホームページに掲載すればいいんじゃないかという意見がございました。

以上でございます。

◎生活安全担当主査

ありがとうございました。

では3班の方、続いてお願いいたします。

◎区政モニター

実際あった事件、オレオレ詐欺などの動画を作成し、滑舌のよい方をお願いして出演していただく。聞き取りづらいものが結構あるので、そのところを考えていただきたい。

事件が起きたときにどこに相談するかも必ず入れていただきたい。また、大阪府警の動画は私どもには少しくどく感じられたので、そのようなものでなく、私自身はイ

ンフルエンサーでなくアニメのキャラクターなどが使えたらよいのではないかと、実は滝野川の八幡様のところは鬼滅の刃の胡蝶のふるさとということになっているので、何かそれも利用できたら目を引くのではと思いました。

2番の効果的な放映場所。公共の場所は他の班の方たちと同じで、区役所、ふれあい館などです。また、自治体の集まり、役員会、防犯研修などに短い動画にして何回も定期的に見る機会を作る。

北とぴあの会場でイベント開催前に2、3分程度の短い映像を必ず放映することにする。

また、Yahoo!のホームページ、北区のページに動画を載せる。高齢者の多い場所、診療所、デイサービスなどでも小まめに放映する。北区を出発する観光バス、コミュニティバスなどにも流すようにする。

以上です。

◎生活安全担当主査

では、続きまして、4班の方お願いいたします。

◎区政モニター

4班は、目を引く動画から話が広がりまして、いろんな意見が活発に出ました。かなり多いので、抽出して読み上げたいと思います。

まずは北区にゆかりのある有名人に出てもらうということで、例えばひろゆきとか古舘伊知郎とか、あと林家ペー、パー師匠というのが出ました。あとは、キャッチコピーが重要だということでワンテーマに絞ったキャッチコピーをつけるのがいいんじゃないかと。

動画がちょっと長いという話や、去年は動画がちょっとしょぼかったのもっとお金をかけて作ってはどうかという意見もありました。

自分ごとという意味では、ターゲットの選定から好きなテイストとか知られたキャラクターというようなキャラクター性を重視した動画であるとか、携帯に対応した短尺縦型動画というようなもの。

そしてタレントでなくても面白ければやっぱり目を引くのではないかとということもありました。

動画で言えば、最近どんどん詐欺がアップデート、違うものがどんどん出てきているので、動画をどんどんアップデートしていくような、1本作るというよりは、どんどん作っていくというのも有効なのではないかという意見もあります。

動画以外の意見では、やっぱり高齢者は紙ベースで情報を得ることが多いので、動画でなくても、紙も使いながら併せて注意喚起というようなものを行っていくのがいいんじゃないか、町内会みたいな集まり、リアルなコミュニケーションの場できちんと注意喚起するというのが大事なのではないかなという話が出ました。

2 番目は、今までの班の方からあったようなお話が一通りありました。

町内会の集まりであるとか町内会の掲示板を電子化して流すというようなアイデアも出ました。

あとはドラッグストア、コンビニ、薬局。人が多くて毎日来るような場所、スーパーとコンビニのレジ上のサイネージというような生活と関連性のあるような場所というところがやっぱり目につくのではないかな。

ホームページ、なかなかそこに見に行くということがないので有益な情報を流すことと併せてこういった啓発動画というのがあると見に行くのではないかなというような話もありました。

以上です。

10. 所管課長感想

◎区長室長

各グループの発表の皆様、ありがとうございました。

ただいまの発表を受けて、生活安全担当課長から感想をよろしく願います。

◎生活安全担当課長

本日は地域の生活安全における自治会の役割について、特殊詐欺対策の啓発動画施策に関して皆様から貴重なご意見をいただきました。厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

冒頭説明がございましたが、現在区では、大正大学と連携をいたしまして、映像制作を通じて社会問題の解決に意識のある学生に協力依頼し、特殊詐欺対策の啓発動画制作を進めているところです。

本日は実際に映像を制作する大正大学の学生にも参加していただいているところです。学生の皆様には、今出たいろいろなご意見を参考にさせていただいて、啓発力のある動画を制作していただければなと思っています。

我々も、今皆様からいただいた放映場所に関する内容を精査し、しっかりと放映場所の選定をしていきたいと思っています。

最後に、特殊詐欺の関係の話ですが、現況について少々説明させていただければと思います。

前のグラフを見ていただきたいんですが、こちら、特殊詐欺の全国のアポ電のかかってきている機器の割合を示した図です。青の部分が固定電話、赤の部分が携帯電話にアポ電がかかってきているというような図になるんですが、令和5年以降を見いきますと、携帯電話への着信の割合がすごく増えているのが分かるかと思います。

現在、アポ電自体の件数は右肩上がりが増えてきている状況で、その中でも携帯電話にかかってくる割合というのがすごく増えています。

これについては都内も北区も一緒です。同じような割合で北区のほうも携帯電話へのアポ電が増えているようなことをご認識いただければと思います。

続きまして被害者関係、これは全国の令和5年と令和6年の被害者の比較をしたグラフです。こちらが令和6年上半期と令和7年上半期の被害者の年齢を比較した図になります。令和5年は、80代の高齢者の方が被害に遭うケースが多いというような状況なんですけど、令和6年になると、こちらを見て分かりますとおり、20代から60、70前までの方の被害がすごい増えていることが分かりますと思います。令和6年上半期と令和7年上半期を見ると、同じように20代から60代の方の被害が増えています。

この理由が何なのかというと、携帯電話でのアポ電が増えているからということですね。特に20から30代の若者が、先ほどの意見の中にありましたけど、警察官騙りのアポ電がすごく増えています。彼らは言葉巧みに騙してくるので、取り調べをするのでLINEを繋げて話をしましょうと言って、LINEの画面上で逮捕状というものを見せてきます。皆さん逮捕状なんか示されたことないですよ。なので、それが本物か嘘なのか分からないと思うんですけど、警察官は、LINEを使ってそういったことは絶対しないので、これを学んでいただければと思います。

そういった手口があって20代から60代前の方の被害が増えているというような状況になっています。被害者の年齢層についても、都内も北区も同じような状況になっているところですね。

北区の今の認知状況ですが、一番右側が、区内の合計の認知件数になっていて、令和元年158件の認知件数であったものが、令和4年、令和5年は一旦減ったんですけども、去年、令和6年、やはり127件と増えていまして、今年に入ってはもう既に98件、8月末の数字で出ています。

被害額も4億9,900万円がだまし取られているような状況になっています。

今お示したように、特殊詐欺による被害は高止まりしているような状態なので、皆様自身が被害に遭わないのは当然なんですけれども、皆様のご家族やご友人にこういった現況なんだというところをお知らせいただいて、区内の被害を1件でも減らせればなと考えていますのでよろしくお願いいたします。

区としても、区民の皆様の防犯リテラシーを向上させる対策を継続して進めていながら、より良い北区になるように我々も頑張っていきたいと思いますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

1 1 . 質 疑 応 答

◎区長室長

皆様のほうからこれまでの内容についてご質問などがありましたら、ご発言をいただく時間を取っております。何かご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

◎区政モニター

どうもありがとうございました。

大学生の方が動画を作ってくださって、特殊詐欺を無くすために頑張ってくれていることはすごく素直にありがたいなと思いました。

学生の皆様に質問なのですが、動画制作をして、どうなったらこの動画は成功だとか、こうだったらちょっと失敗だとか、改善点で今日も定性的な意見は出たと思うんですが、何か定量的な数値測定をされていたら教えてほしいなと思って、区が担当かもしれませんが、質問です。

◎区長室長

学生の皆さんどうですか。誰か代表で答えていただけますか。

◎生活安全担当課職員

少し難しい質問だったので、私から回答させていただきます。

定量的な測定という面では、Y o u T u b eの再生回数は区で行っているものは見ることはできます。しかし、デジタルサイネージや、コミュニティバスなどで放映をして、特殊詐欺件数がどれくらい減ったかということと紐づけするのは難しいところもあります。現状、定量的な測定は難しいかなというところが正直なところでございます。

ただ、そういった成果が見えるような形で事業を進めていくことは、大切であり、我々の仕事でもあるので、引き続き責任をもって取り組んでいきたいと思います。

ありがとうございます。

◎区政モニター

ありがとうございます。

動画をたくさん見ていただけたらいいなと思うので、今日の意見が反映されて再生数が上がったらいいいなと思います。よろしくお願いします。

◎生活安全担当課職員

ありがとうございます。

◎区長室長

貴重なご意見でした。ありがとうございます。

それでは、今日皆様からいただいた貴重なご意見を参考に、北区としても特殊詐欺の対策に取り組んでまいります。

そして何より、今日お集まりをいただいたモニターの皆さん自身がですね、詐欺被害に遭わないようにしていただければと思います。

どこで詐欺集団がはびこっているか分かりませんから、皆さんもいろんなものを疑いながらも地域の繋がりを大事に、これからも区政にご協力をいただければと思います。

ここで、生活安全担当課から皆様に連絡事項がございます。生活安全担当主査お願いいたします。

◎生活安全担当主査

皆さん、本日はお忙しいところお時間いただきましてありがとうございました。

私から手短にご案内させていただきます。

昨年も、特殊詐欺について区政モニターの皆様から様々なご意見をいただいたところであります。

そこで昨年出た意見として、例えばスマートフォンに詐欺の電話を感知できるようなアプリがあるといいんじゃないかということでご意見をいただきました。

ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、既に区長から発表されております、今回北区では特殊詐欺対策のアプリの導入事業、モニター事業を開始します。これは期間が11月の1日から来年の3月31日まで実験的に行うもので、利用者の方、区民の方にご案内をして募集をするような形となっております。

細かい説明は長くなってしまうので、一旦ここで閉めさせていただいて、この後お時間ある方、興味のある方は、ぜひお話を聞いていただければと思っております。

私からは以上です。

◎区長室長

ありがとうございます。

もし、こちら区の新たな取組の1つでございますので、お時間ある方いらっしゃいましたらお残りいただいて、その後にご活用いただければと思います。

最後になりますけども、連絡事項として、今お話にありましたけど第2回のモニター会議が来年の1月下旬から2月上旬を予定しています。年明けの皆様お忙しい時期で申し訳ありませんが、詳細な日程が決まりましたらまたご連絡をさせていただきますので、ご協力お願いいたします。

1 2 . 閉 会

◎区長室長

それではこれもちまして、令和7年度第1回区政モニター会議を終了させていただきます。

本日はお時間いただきましてありがとうございました。

令和 7 年度第 1 回区政モニタ一会議議事録

令和 7 年 1 1 月発行

刊行物登録番号 7-1-066

発行

東京都北区総務部区長室

東京都北区王子本町一丁目 1 5 番 2 2 号